

府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 市民説明会 結果の概要

【開催概要】

日 時：

平成 17 年 11 月 27 日（日）14:00～16:00 中央文化センター（参加者：21名）

平成 17 年 11 月 28 日（月）14:00～16:00 白糸台文化センター（参加者：7名）

平成 17 年 11 月 29 日（火）18:00～20:00 西府文化センター（参加者：4名）

- 内 容：1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）の概要説明
（府中市の介護予防・見守りネットワークのビデオの上映）
- 2 意見交換
 - 3 その他

【意見交換の内容】★印は、ご意見シートに記入された意見

○新しい介護保険制度の内容について（3件）

意見 新しい制度を市民に理解してもらうことに十分配慮してほしい。見直しの内容についてはいろいろな噂があり、また、デイサービスの食費が自己負担になったことなどは質問されてもわからない。「市民しか利用できない」サービスについては、全国区だった介護保険がどう変わるのか、市の境界に住んでいる人への配慮もお願いしたい。いずれにしても市民にわかるような、根気を入れた説明をお願いしたい。

質問 ①老健に勤めているが、改正によって何がどう変わってくるのか伝わってこない。改正により要支援1、2、要介護1～5、非該当となるのは分かるが、介護保険の事業はどの段階から使えるのか。介護給付、新介護予防給付、介護予防事業、地域支援事業等がどういう関係を持ち、1割負担で使えるのか、また府中市で行う事業はどれなのかとう図式を見たい。

②要介護1の人の70～80%が要支援2になると聞いているが、今、要介護1で家庭の事情等で老健に入所している人が要支援2になった場合、サービスが使えなくなる。そのような場合どうなるのか。

③今の介護保険事業で事業をしているところは、介護予防や地域支援事業とどうかかわるのか。例えば市の委託のスペースをつくるなどは可能なのか。

回答>要介護区分が変わった場合サービスによってどういう制限があるのか、例えば福祉用具の貸与、介護タクシーの利用等々そういったことについては国としてまだ出てきていない。ただ今まで通りでないのは確かだと思う。しかし要介護1の人が施設を出ざるを得なくなればこれは大きな社会問題である。
<保険給付と要介護状態区分について図を示して説明>

新予防給付は介護予防を中心に実施する。メニューは介護予防訪問介護、介

介護予防通所介護など現在の名称の前に「介護予防」がつく。内容については例えば訪問介護ではヘルパーが料理していたのが、介護予防訪問介護ではヘルパーと一緒に料理をするといったことになる。通所介護については見えてない。要支援になると施設は使えないが出て行けということにはならないのではないか。

65歳以上の非該当の内5%の人、府中市では1,800人から2,000人の人を対象に地域支援事業を行う。認定では非該当だが、50%を介護保険で、50%を地域支援事業交付金で取り組む。5%の人に対して府中市では90～100億円の2%、約2億円を投じる。非該当の一部分5%を含んだ人たちが介護保険の対象となる。

質問 来年の4月からのスタートだが間に合うのか。

回答>決まっていないのは新予防給付のところである。例えば要支援から要介護5まで一つの部屋でサービスを行っていたのを、部屋やスタッフを予防と介護に分け、要支援1が6,000円だったのが新予防給付になって4,000円になるのか等、この金額が出てくるのが1月中旬である。市は非該当者には税金でやっていこうとしている。

○財源について（2件）

意見 ①保険料の財源は、国の公費が25%であるが、そのうちの国から市への調整交付金が市によっては入ってこないで第1号保険料で補填していると聞いたが、府中市ではどうか。

②府中市では地域包括支援センターが1箇所となるが、在宅介護支援センター10箇所はどのようになるのか。連携をとるとのことだが、予算減少見通しの予定とも聞くが、どうか。

回答>調整交付金は市町村の高齢者の数や市町村の財政状況などで決まるもので、府中市では現在2.95%程度である。調整交付金の金額と保険料の額とは連動するものではない。在宅介護支援センターは基本的に残る方向で考えている。地域包括支援センターについては直営か委託かの選択があり、直営でスタートして委託に備える方向である。介護保険の見直し内容については釈然としない点がある。地域支援事業についても交付金が予定されているが、これまでのような財源が来ない仕組みになりつつある。

質問 地域支援事業と高齢者福祉事業は税金で行われているのか。

回答>そうである。

○保険料について（5件）

質問 保険料の負担額はどうなるか。今後、市の役割が大きくなってくると思うが、たとえば片町と天神町で格差が起きないように監督的な部署は市役所内にできるのか。

職員の格差についてはどうか。

回答>保険料については、国の試算でも上昇が予想されている。府中市でも検討中であるが、上がる見通しである。

在宅介護支援センターを身近な市役所として設置してきており、格差がないよう配慮してきた。今後もその方向は変わらないし、よい意味で地域での個性を出してもらいたい。職員の格差については、ケアマネへの指導研修を4年間やってきている。

質問 介護保険料の未払い者についてはどうなっているか。

回答>介護保険料については94%徴収している。

高齢者の医療保険が市区町村に保険者としておろされようとしているが反対している。市区町村には体力がない。

質問 65歳以上から保険料が年金から引かれる。所得からだけでは支払いが難しい場合、資産をおさえる必要もあるのではないか。

回答>なかなか難しい。

意見 介護保険を利用しないと損、給付をもらわないと損だという老人たちがいる。そういう考えに疑問を感じる。

もう一つ新聞で読んだことだが、年金暮らしの元公務員が施設に入り、1割負担となった。死亡して家も年金も財産も残ったが、独身だったので甥が相続した。一方で介護保険を使って、一方で財産が残る。介護保険の使われ方に疑問をもった。介護保険を払う人、使う人の両方が成り立たないとうまくいかないと思う。

回答>申請者の中に介護サービスがあまり必要でないのに使わないと損だという意識の人がいることは知っている。サービスを使うことによって自立援助になることがよいのに、限度一杯使わないと損だという意識でいると自立能力が衰え廃用症候現象がおきることもある。今回の改正では介護予防が導入された。軽度な状態を維持し介護予防に力を入れていくものである。

回答>国や自治体は介護保険や保険料について啓発や周知していく必要がある。介護保険は制度の維持も重要だが、それ以前に高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせることが重要である。介護予防は高齢者が納得できる人生をいかに送れるかである。身近なところで介護予防のサービスを受けられるようにしたい。介護予防推進センターですべてできるわけではない。地域で継続的にトレーニングを続けられる施策を作りたい。場所の確保、人材育成などをやっていきたい。

意見 保険を使わなければ損だという意識は負担が1割で安すぎるためではないか。

回答>10月から施設入所者は居住費、食費を負担することになった。介護保険の財政が逼迫していることによる。

国の審議会等でも1割負担については少ないという意見が出ている。今後は40歳以上の年齢の見直し、負担率等々についても検討があるのではと感じている。

○介護報酬について（2件）

質問 居宅介護支援の報酬が見直され、「独立型居宅事業所」が評価されると聞いた。市ではどのように考えているか。

回答>まだ方針は決まっていないが、ケアマネジャーはどこに属していても、同じだと考えている。

質問 機能訓練の料金を、月に4回500円を払っている。今後はこういう事業に対して利用料とは別に事業者が介護給付が払われるのか。

回答>その事業はたぶん登録料である。現在は対価の1割を利用者に負担いただいているが、地域支援事業がそれに習うということではない。しかし利用料の発想はある。介護保険会計に入れるのかどうかについて問い合わせをしているが回答はまだない。

○要介護認定について（3件）

意見 要介護認定は杓子定規で行うのではなく、80歳以上の方には基準から外れても何か援助を行うべきだと思う。私の知り合いの普通に歩いて出かけられる方で、要介護4の方がいる。家族の方は、3万円払えば、ショートステイで2週間面倒を見てもらえると言っていた。

回答>要介護認定は基準に従って行っているので、歩ける人が要介護4になることは無いと思う。

回答>いきいきプラザ内に生活支援ハウスというものができている。これは、個室が5つあり、病気の方などが短期間滞在でき、食生活等の面倒を見るものである。これは府中市にしかない。

意見 いざという時のために要介護認定を受けている方が多いので、1人暮らしの高齢者が病気になった際、回復するまでの何日間か滞在でき、面倒を見てくれる施設があると良い。

回答>要介護認定は無料で受けてもらっているが、1人調査するのに1万円ほどかかっている。いざという時のために要介護認定を受ける方が多いので、軽度の方が多く状況になっている。

回答>要介護度のアンバランスはケアマネジャーの質の問題もあります。ケアマネジャーの質の向上を目指します。

- ★質問 要支援1、2、地域支援事業のハイリスク5%の人は、どの様に決定するのか（全員に面接をして再認定とか）。

○介護予防について（4件）

意見 現在要支援で電動車いすを利用しているが、来年から利用できなくなるかもしれない、と聞いて心配している。介護予防については、自分も介護予防健診を受けて、栄町体育館で「ころばん体操」を2ヶ月受けた。随分調子がよくなったので2ヶ月だけでなくずっと続けられるようにしてほしい。今都営住宅に住んでいるが、周りに高齢者や障害者が多くなったと感じている。今は健診や体操は大きな体育館に集まってやっているが、自分も含めて市役所の福祉課とか大きな体育館に顔を出すのは恥ずかしいと思う人も多いので、もっと地域でできないかと思っている。

意見 私も栄町の「ころばん体操」の8回シリーズを受けている。今度12月に結果の測定があるので楽しみにしている。気になっているのは脱落する人が出ることである。ぜひ先細りにならないような対策を考えていただきたい。

もうひとつ芸術劇場の敬老会で歌手を招聘してイベントが行われている。自分も周囲の人も余り行っていないのだが、そこに使われる費用とのバランスで、先細りにならないための手立てが取れないか。その点を頭に入れていただきたい。

回答>大変貴重なご意見である。継続は力だと思う。介護予防コーディネーターは、途中中断しそうな人を励ましたりする役目も担う制度で、他の市にはない、府中市独自の一步踏み出した制度である。この制度を活用しながらよい循環をつくりたい。大切なのは意識の改革でありメニューだけ並べても無駄である。その上では地域の視点、継続性の視点が重要である。これからもより身近な施設で1人ひとりにフィットしたサービスをやっていきたい。敬老会の関係は70歳以上が対象で15~6%が参加している。市の予算は800万円前後である。車椅子の関係は、要支援2ができることにより、見直しがある可能性があるが、詳細はまだ明らかになっていない。ケアマネと相談していただきたい。

意見 65歳以上は体操なども呼びかけないと出てこない。

回答>行政が縦割りであり横のつながりがあまりない。高齢福祉課として教育委員会に働きかけ体育指導員と「ころばん体操」を始めた。地域の資源を使ってやれることをもっとやっていきたい。

質問 非該当への事業は体育館や文化センターでも行い、そこに介護費用が入るのか。

回答>そうである。

- ★意見 介護予防について提案します。運動器の機能向上について、地域に密着型のサービス場所として、文化センター、老人会を通じて自治会館、公衆浴場、空き店舗（社

会貢献で安い費用で提供してもらおう)など、できるだけ多くのサービス場所を提供し、運動すれば自分の足でいつまでも歩けることをPRして、運動指導員の養成、地域で継続的に介護予防に取り組む自主グループの養成、支援をお願いします。私は11月17日18日19日ふちゅうテクノフェアに、ももあげ股開き運動器を展示、実演していました。その機器はいつ返も歩け、店頭、骨折が予防でき、また生活習慣病の予防、改善にもお役に立ちます。私案として文化センターは使用料はとれませんが、自治会館、昼間の公衆浴場、店舗などは助け合いの心で使用料ひとりあたり20円~30円支払って戴き使用料の半分は器具代金残りの半分は経費に充当します。人には自尊心があり少しでも使用料を払うと使用することに対して遠慮なく使用でき、心が満たされ、欲とふたりづれで運動も力がいり、元気になってきます。百聞(ひゃくぶん)は一見(いっけん)に如(し)かず。ご指示があればいつでも運動器持参します、ご試用のほどお願いします。ご納得の上ご採用よろしくお願い申し上げます。

○新予防給付について(2件)

質問 新予防給付のケアプランは委託になるのか?

回答> 予防プランには2通り、新・予防給付のプランと、介護保険手前のプランがあり、新・予防給付のプランは委託できる。府中市としても委託の方向である。

質問①厚生労働省のQ&Aを読むと予防の流れは一体でなければならないと書いてある。

そうすると逆に現在のデイサービスなどは介護と予防とを分けて行う必要があって、現在のように介護中心だと、予防を同じ施設ではできなくなるのではないか。

②Q&Aではプラン作成を「安易には委託してはならない」と書いてあるが、3,000人のプランを果たしてセンターがまかなえるのか。

回答> マンパワーの問題があるが、やりきれない場合は新たに対応を考えないといけない。

プランの作成は入口と出口の部分は地域包括が担当する。プラン作成は、地域包括支援センター運営協議会で承認していただき、居宅介護事業所に委託してよいことになっている。現在流動的ではあるが、府中市でもある程度の体制を考えたい。

○地域支援事業について(2件)

質問 地域支援事業のプラン、サービスには費用がかかるのか?

回答> 地域支援事業で何をするのかまだ決まっていない。地域支援事業は給付費の2%程度、約2億円を想定している。保険給付となるので、ある程度利用料はいただく方向も考えられる。

質問 地域支援事業はどういったものか。

回答>地域包括支援センターの運営と高齢者事業との2つに分かれる。

地域包括支援センターは市が直営する。40以上の老人健康事業をこれにあてようとしている。

○いきいきプラザについて（4件）

意見 いきいきプラザは新町のような遠いところからの利用は不便である。全市から利用できるよう足の便を確保してほしい。

意見 いきいきプラザの運営はどのような形態か？

回答>指定管理者制度により社会福祉法人の委託が決まっている。

質問 いきいきプラザでは、具体的に何を行うのか。私の母は89歳で要介護1だったが、デイサービスなどに通ったこともあって、要支援になった。しかし、要支援になったことによって、上限が下がってしまったため、自費でデイサービスに通うと思ったところ、1日8～9千円もかかるということであった。それを母に話すと、そんなに高い金を払うほどの内容ではないと怒った。だから、自分で母が望むようなデイサービスを開設しようと思い、都庁に説明を聞きに行ったのだが、施設に様々な条件が必要であるということだった。自宅では開設できないと思ったのだが、府中市も都の基準にと変わらないのか。

回答>デイサービスは都の認可が下りないと開設できない。平成18年度からはじまる地域密着型サービスは、府中市が事業者指定をでき、利用できるのも市民だけである。

回答>私の父は要介護3であり、はじめはデイサービスに通うことに抵抗があったようだが、今はとても楽しみしている。

意見 内容のわりに値段が高すぎるということである。家族としては高齢者が家に1人でいると心配なので、通える施設は必要である。

回答>介護保険以外のサービスで地域デイサービス事業というものがある。また、平成18年4月に開設されるいきいきプラザは、要介護状態になりそうな方が、予防のために通うところである。認知症予防など、3か月ほどで卒業できる教室が多く用意されていて、安価で参加できる。介護予防は元気なうちからやっていただきたいと考えている。卒業後は、地域の在宅支援センターなどに通っていただきたい。いきいきプラザへの交通手段として、バスのストップ的なものも検討している。

○地域での拠点づくりについて（1件）

質問 地域の方々が集まれる場所を自宅につくりたいのだが、どこに相談すれば良いか。

回答>ぜひ、高齢福祉課に来てください。事業を行うとすると、先程も言ったように東京都の認可が必要になります。事業ではなく、宅老所のような形態であれば、都の認可は必要ない。平成18年度から介護予防については、介護予防推進センターなどで教室に参加していただくが、その後、参加者は地域に戻る。だから、府中市は地域に介護予防訓練ができる場所を作らなければいけないと考えている。しかし、場所がないので、場所を提供してくれる方がいるなら、支援する。今までも部屋が余っているということで、相談に来た方は何人かいたのですが、実際に開設した方はいないという状況である。

回答>介護予防訓練といっても、何をすれば良いのか分からないと思うので、事前にいきいきプラザなどで学んでいただきたいと思います。また、そのような地域の施設には、府中市から指導者を派遣することもできる。

○在宅介護支援センターについて（2件）

意見 いきいきプラザについて市民は知らないと思う。市は広報しているのですか。先日、「〇〇〇」に知り合いの方と行って、はじめて担当地域以外の在宅介護支援センターで相談を受けてもらえることを知った。府中市が出しているパンフレットでは、地域によって担当する在宅介護支援センターが決まっているように書いてあるので良くないと思う。私の地域は「〇〇〇〇」になるのだが、私の地域の方々は、みんな「〇〇〇〇」には行きたくないと言っている。

回答>基本的には、お住まいの地域の在宅介護支援センターで相談していただいた方が、地域での体制を組みやすいと思う。しかし、すべての在宅介護支援センター、市役所でも相談は受けられ、電話でも良い。

回答>「〇〇〇〇」の評判が悪いのは、「〇〇〇〇」の近くに住んでいるからだと思う。「〇〇〇〇」に入所したくて待機している方は何百人もいる。

意見 在宅支援センターの活動は他の市区町村に比べて遜色ないということだが、制度の説明については、社協のお知らせ等で見たことがない。資料を見ても居宅やら在宅やら使い分けてあたりよく分からない。もっと地域に密着してPRしてほしい。この文化センターでコーナーを設けていろいろ聞けるようにしたらどうかと思う。

回答>在宅支援センターの設置者は市である。それぞれ独自のPRをしているところもある。制度の説明は在宅支援センターではできない。今回の改正で生活圏域を6つに分ける。一つの行政エリアのような感覚で相談から特老までサービス提供が完結できるように進めたい。エリアごとに小規模多機能型施設を配置する。エリア内でサービス提供と情報発信をしていくのが使命だと考え我々も力を入れていきたい。

○地域包括支援センターについて（2件）

質問 府中市では地域包括支援センター運営協議会はどのように考えているのか？

回答＞平成 18 年 4 月発足に向けて現在準備中である。

質問 地域包括支援センターは市で直営ということだが、1,800 人から 2,000 人のマネジメントを地域包括支援センターのスーパーバイザーだけで管理できるのか。在宅支援センターが連携するとしたら、基幹型も在宅支援センターの 1 つになるのか。

回答＞地域包括支援センターは新予防給付を行う。要支援のプラン作成は委託できる。地域支援事業の介護予防マネジメントはすべて行う。

在宅支援センターとの連携は今後も継続して行っていく。府中市では在宅支援センターは今までどおり同じ活動をしてもらう。基幹型については困難事例についても最終的に市が判断しており、それなら市が 1ヶ所直営をするということになった。地域包括支援センターは基幹型の機能を相当含んでいる。ただしふれあい会館の事業は残す。

○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容について（2件）

★意見 介護を受ける方も、介護をする型も、両方が生きがいを持てる事業を計画してください。

★意見 H18 年 4 月からの実施は決定されているのに実行計画の詳細が見えないのは心配である（予算面、人員配置、設備投資等）。

○パブリックコメントについて（1件）

意見 パブリックコメントの扱いたが、紙に質問や意見を書いて出したときに、市の見解が文章やホームページで返されるのか。こういう説明会をいろいろなところでやってほしい。知らない人がとても多い。

○その他（1件）

★感想 申し訳ありません。私は府中市民ではありませんが、参加させていただいて非常に勉強になりました。介護保険は地域保険、市民保険ということが良くわかりました。

以上